

令和6年6月27日
島根県教育庁保健体育課
島根県教育庁社会教育課
担当 高塚（社会教育課）
電話 0852-22-5427

第1回島根県部活動地域移行検討委員会の開催について

学校部活動の地域連携・地域移行に係る方針の策定に向けた検討を行うため、標記委員会を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

- 1 日 時 令和6年7月2日（火） 13：15～16：00
- 2 場 所 松江テルサ 4階大会議室 （松江市朝日町 478-18）
- 3 議事（予定）
 - (1) 取組状況等報告
 - (2) 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（仮称）」の策定に向けて
 - (3) 有識者による講演
- 4 その他
 - ・ 委員会は公開で行います。
 - ・ 傍聴又は取材を希望される方は、13:00～13:10 に会場にお越しください。
 - ・ 傍聴の受付は先着順で行い、定員（5名）に達し次第終了します。
 - ・ 別紙「傍聴・取材に関する注意事項」をご確認ください。
 - ・ 会議資料、議事概要については、後日島根県の Web サイトにて公開する予定です。

傍聴・取材に関する注意事項

島根県部活動地域移行検討委員会

1 傍聴・取材する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴又は取材（以下「傍聴等」という。）を希望する方は、13:00～13:10 に会場にお越しください。係員の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員（5名）になり次第受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 会議の傍聴等に当たっては、委員長又は係員の指示に従ってください。
- (2) 会議の傍聴等に当たって守っていただく事項に違反したときは注意し、なお、これに従わないときは、退場していただく場合があります。
- (3) 原則、委員会の内容は公開としていますが、非公開とする決定があったときは、速やかに退場してください。

3 会議の傍聴等に当たって守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に、拍手その他の方法により公然と意見を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食または喫煙を行わないこと。
- (4) 携帯電話、PHS、スマートフォン等はマナーモード等に設定のうえ、会場内において使用しないこと。
- (5) 会場において、議事開始後の写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、事務局の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (6) その他、会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。